

令和元年10月17日

還付金詐欺の連続発生に伴う区民の皆様への緊急注意喚起

緑区では、10月15日と16日の2日間で還付金詐欺被害が3件発生したほか、前兆電話と思われる電話も多数あります。

いずれも高齢者の方を狙ったもので、区役所職員や金融機関職員を名乗り、医療費の還付や減額がある等と嘘を言って、金融機関やスーパー等に設置されたATMに誘導し、犯人に言われるがままにATMを操作した結果、騙し取られたものです。

これ以上、老後の蓄え、貴重な財産を狙った還付金詐欺が発生することのないよう、区役所、警察、金融機関等の事業者、地域住民の皆様が連携して被害防止に取り組んでいく必要があります。

詐欺被害の拡大を防ぐため、

- 「ATMで還付金の手続き」は詐欺。ATMで還付金は絶対に戻らない
- 区役所や金融機関の職員、警察官が電話で還付金手続きの話をすることはない
- 怪しい電話は無視。常時留守番電話設定にしたり、迷惑電話防止機器を活用する

という点に注意していただきたいと思います。

我々、緑区役所、緑警察署は、より一層連携を図り、緑区の安心・安全の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

緑 区 長 菊池 文泰
緑警察署長 鈴木 彰